

藤沢市教育委員会 4 月定例会 会議録

日 時 2024年(令和6年)4月18日(木)
午後3時00分～午後4時07分
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
 - (1) 議案第1号 令和6年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
 - (2) 議案第2号 藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について
 - (3) 議案第3号 藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 5 その他
 - (1) 令和6年2月藤沢市議会定例会の開催結果について
 - (2) 第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について
 - (3) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)の藤沢市の結果について
 - (4) いじめ重大事態の調査結果の報告について
- 6 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 飯 盛 義 徳
- 3 番 種 田 多化子
- 4 番 石 井 由 佳
- 5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

教育部長	川 口 浩 平	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	加 藤 財 英	教育部参事	坪 谷 麻 貴
生涯学習部参事	横 田 隆 一	教育指導課長	丸 谷 英 之
学校施設課長	木 下 尊 人	スポーツ推進課長	浅 野 智 一
学務保健課長	宇 野 匡	学校給食課長	濱 野 光 平
教育文化センター長	作 道 実	教育総務課主幹	小 門 前 清 彦
教育指導課主幹	平 田 憲 司	生涯学習総務課主幹	田 高 敏 也
生涯学習総務課課長補佐	守 屋 文 雄	生涯学習総務課課長補佐	三 部 梨 加 子
学校施設課課長補佐	秋 元 進 吾	教育総務課指導主事	近 藤 雅 美
教育指導課指導主事	林 理 絵	教育指導課指導主事	森 学
教育文化センター指導主事	関 雄 樹	書 記	高 瀬 有 希

午後 3 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 4 月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。
本日の会議録に署名する委員は、2 番の飯盛委員、3 番の種田委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、2 番の飯盛委員、3 番の
種田委員をお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたします。
何かございますでしょうか。

(訂正、修正等発言：なし)

特にないようですので、了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 議事に入ります前に、その他(4)「いじめ重大事態の調査結果の報告
について」は、個人情報にかかわる案件であるため、「地方教育行政の組
織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公
開の取扱いとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 ご異議がないようですので、その他(4)につきましては、後ほど非
公開での取扱いといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、議事に入ります。
議案第1号「令和6年度教育施設整備に係る工事計画の策定について」
を上程いたします。
事務局の説明を求めます。

木下学校施設課長 それでは、議案第1号「令和6年度教育施設整備に係る工事計画の
策定について」、ご説明いたします。(議案書参照)
議案書の1ページをごらんください。
この工事計画の提案理由といたしましては、教育施設の整備を図るた

め、令和6年度における工事の計画を策定する必要によるものでございます。

また、この提案理由の根拠といたしましては、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第9号に記載のとおり、1件9,000万円以上の工事の計画を策定する場合は、教育長に委任されておらず、教育委員会に諮ることによるものでございます。

2ページをごらんください。

工事計画につきましては、「1 小・中学校大規模整備事業一般計画」の「(1) 小学校大規模整備事業」でございしますが、鶴南小学校等改築工事(第二期建築工事)(3ヶ年継続事業の3年目)及び(第三期建築工事)で、予算額は記載のとおりでございます。

「2 小・中学校一般整備事業一般計画」の「(1) 小学校学校施設環境整備事業」でございしますが、大越小学校の校舎棟外壁等改修工事、大庭小学校のグラウンド整備工事、鶴沼小学校の校舎棟外壁部分改修工事、石川小学校の空調設備更新工事(2ヶ年継続事業の1年目)で、予算額は、記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。

「(2) 中学校学校施設環境整備事業」でございしますが、羽鳥中学校の校舎棟外壁等改修工事、長後中学校の、屋内運動場外壁等改修工事、善行中学校のトイレ改修工事で、予算額は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第1号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員

この整備事業の中の1の(1)の鶴南小学校、大規模に全面改築をしておりますが、現在の進捗状況がどのあたりなのか、お尋ねしたいと思います。

木下学校施設課長

鶴南小学校の改築工事の現在の進捗状況でございますが、現在、校舎棟の建設工事を実施しております。校舎棟につきましては、今年度の7月末の完成に向けて、現在、内装工事等を行っている状況でございます。建物の建設は、コンクリートの打設ですとか、そういった状況は既に終了しております、現在は内装を進めている状況でございます。

以上です。

種田委員

ありがとうございます。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにはないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第1号「令和6年度教育施設整備に係る工事計画の策定について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第2号「藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

丸谷教育指導課長 それでは、議案第2号「藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について」、ご説明いたします。(議案書参照)

議案書の4ページをご覧ください。

この議案を提出いたしましたのは、当該委員会において専門委員を置く必要が生じたことに伴い、藤沢市いじめ問題調査委員会規則第6条の規定により専門委員を委嘱する必要によるものです。

1 藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について

(1) 委員候補者につきましては、記載のとおりでございます。

(2) の任期につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、議案第2号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、議案第2号につきまして、ご意見。ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員 私は、よくわからないのですが、このいじめ問題に対して専門的に知識を持っていらっしゃる弁護士さんということだと思いますけれども、藤沢市にお住まいの弁護士さんで、そういう方はいらっしゃらないのでしょうか。この方は、市外にお住まいの方と認識されますが、いかがでしょうか。

林 教育指導課指導主事 今回の委員につきましては、弁護士会に依頼をしておりますので、そこらご推薦いただいた弁護士となります。

種田委員 わかりました。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにはないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第2号「藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱

について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第3号「藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について」を上程いたします。

生涯学習部の説明を求めます。

浅野スポーツ推進課長 それでは、議案第3号「藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について」、ご説明いたします。(議案書参照)

今回、この議案を提出いたしましたのは、藤沢市スポーツ推進審議会委員のうち、関係行政機関の職員2人に欠員が生じたため、藤沢市スポーツ推進審議会条例第2条及び第3条並びに第4条の規定に基づき、補欠の委員を任命するためでございます。

委員候補者につきましては、中学校校長会及び小学校校長会から推薦された委員で、任期は、前任者の残任期間となるものでございます。

議案書につきましては、6ページに記載のとおりでございます。

以上、ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりましたが、議案第3号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第3号「藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、「その他」に移ります。

1番「令和6年2月藤沢市議会定例会の開催結果について」、教育部及び生涯学習部の報告を求めます。

川口教育部長 それでは、「令和6年2月藤沢市議会定例会の開催結果」につきまして、教育部に関する点につきましては、私からご報告をいたします。(議案書参照)

議案書の8ページをごらんください。

令和6年2月市議会定例会は、2月28日から3月27日までの29日間の会期でございまして、初めに3月5日の子ども文教常任委員会につきまして、ご報告をいたします。

議案書の10ページをごらんください。

今回、教育部に係る案件は、報告案件が1件ございました。

報告(3)の「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画の策定について(最終報告)」につきましては、3月5日の子ども文教常任委員会後の教育委員会3月定例会においてご審議の上、ご決定いただいておりますので、説明と資料の配付につきましては、割愛をさせていただきます。

続きまして、議案書は8ページにお戻りをいただきまして、3月7日の補正予算常任委員会におきまして、こちらは口頭のみとなりますが、ご報告をいたします。

2月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定をいただきました議案「令和5年度藤沢市一般会計補正予算第8号」につきましては、3月7日の補正予算常任委員会に付託、審査の結果、「可決すべきもの」と決定をされ、3月11日の本会議において可決をされました。

続きまして、議案書の11ページをごらんください。

代表質問につきましては、教育部に関連する質問は、8つの会派からございました。質問の件名と要旨につきましては、11ページから13ページに記載のとおりで、下線または二重線で、要旨の最後に【教育部】と記載している箇所が、教育部に関連する質問でございます。

続きまして、予算等特別委員会につきましては、ご報告をいたします。議案書は、再度8ページにお戻りをいただきたいと思っております。

2月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定をいただきました「令和6年度藤沢市一般会計予算」につきましては、3月13日に設置をされた予算等特別委員会に付託をされ、討論・採決の結果、賛成多数で「可決すべきもの」とされ、その後、3月27日の本会議において可決されました。

なお、常任委員会のほか、代表質問及び予算等特別委員会での質疑、それらを踏まえての令和6年度予算に対する各会派からの教育部への意見・要望につきましては、藤沢市議会ホームページにおいて録画配信や、今後、会議録の公表がございますので、ここでは省略させていただきます。

教育部に関する報告につきましては、以上でございます。

板垣生涯学習部長　それでは、「令和6年2月藤沢市議会定例会の開催結果」につきまして、生涯学習部にかかわる部分をご報告いたします。(議案書参照)

3月5日に開催されました、子ども文教常任委員会につきましては、今回、生涯学習部に係る案件はございませんでした。

続きまして、議案書の11ページをごらんください。

代表質問につきましては、生涯学習部に関連する質問は、3つの会派からございました。質問の件名と要旨につきましては、11ページから13ページに記載のとおりで、二重線で、要旨の最後に《生涯学習部》と記載している箇所が、生涯学習部に関連する質問でございます。

なお、「令和5年度藤沢市一般会計補正予算」及び「令和6年度藤沢市一般会計予算」の審議結果等につきましては、先ほどの教育部からの報告のとおりでございます。

以上で、教育部及び生涯学習部に係る「令和6年2月藤沢市議会定例会の開催結果について」の報告を終わります。

岩本教育長

教育部及び生涯学習部の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員

何点かお尋ねしたいのですが、まずは、10ページの「子ども文教常任委員会日程」のところの、陳情が2件あったみたいですが、この陳情に対する結果はどうなったのか、お尋ねしたいと思います。

そのほかに、「代表質問の件名及び要旨」の中で、教育部で質問を受け、答えていらっしゃると思いますが、その中で、何点か、簡単にご説明いただけると助かります。

11ページの、塚本議員の4番の(2)藤沢市立白浜養護学校の分校化について、と、(3)中学校部活動の地域移行について、(4)コミュニティ・スクールの課題と今後の展開について、(5)体育館の空調設備設置について、あと12ページ、13ページのところは、友田議員と甘粕議員が同じ質問をされているようですが、「誰一人取り残さない持続可能なまちづくりについて」、ですけれども、質問が同じであったかどうかもわからないので、内容をお尋ねしたいと思います。

そして、13ページの原田議員の(1)能登半島地震から何を学ぶか、(2)藤沢型地域包括ケアシステムのアップデート、こちらについて簡単にご説明いただけたらうれしく思います。

川口教育部長

それでは、順番にお答えをさせていただきます。

まず、議案書の10ページ、「子ども文教常任委員会日程」の一番目の陳情 5第30号「共同親権」を可能にする民法改定に反対する意見書を国に提出することを求める陳情」ですけれども、これは、質疑の結果「不了承」となりました。

続きまして、陳情 5第31号「藤沢市の第二子以降の保育料減額制度における年齢制限（就学前児童に限る）の撤廃についての陳情」につきましても、「趣旨不了承」でございました。（※事務局注：最後に訂正発言

あり)

議案書の11ページの「代表質問の件名及び要旨」でございますけれども、このうちの番号3の塚本昌紀議員の4番目「地域で支える教育・学校支援について」、の(2)藤沢市立白浜養護学校の分校化について、でございます。

これにつきましては、現在の、白浜養護学校の過大規模をどのように解消していくのかという趣旨のご質問で、スケジュールや市教育委員会としての考え方をご質問いただいたものでございます。

お答えの趣旨といたしましては、白浜養護学校においては、かなり人数が増えている状況は、十分認識をし、受け止めをしているところでございます。

在席児童の増加に伴いまして、これまでは仮設校舎を建設して教室不足に対応してきたところでございますけれども、今後も児童生徒数の増加が予測をされており、教室不足が想定される状況でございます。

このために分校化について市有地であるか否かを問わずに学校建設に適した土地の情報収集をしている状況であることのご説明をいたしました。併せて六会にあります神奈川県立藤沢支援学校について、今の段階で増改築の整備計画もございますので、こちらの、定員の拡大についても注視してまいりたいこと、県教委とも連携をしてみたいということ、併せてお答えをいたしました。

いずれにいたしましても、子どもたちが安全に笑顔で学ぶことが、何よりも重要であると考えておりますので、よりよい教育環境の整備に努めてまいりたい。特別支援教育のさらなる充実を図ってまいりたいとの答弁をさせていただいております。

それから、(3)中学校部活動の地域移行について、でございますけれども、昨年、このことにつきましては、モデル実証をしている最中でありましたので、その当時のお答えとしては、今年度は、ということで、滝の沢中学校の陸上競技部と高浜中学校のサッカー部で、休日の活動を地域クラブ活動として行うモデル実証を行っていることをご説明いたしました。

サッカー部と陸上競技部のほか、湘南台中学校の吹奏楽部につきましては、実証に向けた調整を行った結果、実施主体が不安を払拭することができないということで、こちらは見合わせたことを回答させていただいているところでございます。

また、アンケート調査などの内容についても、回答をさせていただいております。

いずれにいたしましても、生徒が、部活動をしっかりと実施できるようにすることが何よりも大事でございますので、引き続き、部活動地域移行推進協議会や、また、これらを支えていただいている地域団体、それから関係各課と連携を深め、地域の人材活用についてもご意見をいただきながら、何よりも部活動が継続的に、これからも教育活動として実施できるようにしてまいりたいという趣旨のご答弁をさせていただいております。

(4) のコミュニティ・スクールの課題と今後の展開について、でございますけれども、まず、現在の状況ということで、令和5年度につきましては26校に設置をしまして、令和6年度については、さらに長後小学校や第一中学校など14校を増やし、この6年度では40校を設置する予定でございますということでご答弁をいたしました。まさに今、6年度は、その状況に向かって努力をしているところでございます。

これまでの好事例ということもご紹介をさせていただいて、その中には、校外学習など、外に学習活動に行くときの見守りですとか、不登校児童生徒の居場所づくりなどの取組が行われていて、地域の支援を受けることが、教育活動を円滑に進める一助になっているとのお答えをさせていただいております。

一方課題もございまして、どこの場面でも言われることですが、地域人材が限定されているとか、1人の委員が複数のコミュニティ・スクールの委員を兼ねるといったことで、そういった委員をされる方の負担感も生じている状況があるということも認識をしているところでございます。

学校の課題を支援する地域側の体制となる地域学校協働本部、コミュニティ・スクールについては、地域の協力を得た学校づくりですけれども、一方で、地域学校協働本部につきましては、学校を核とした地域づくりですので、これを一体的に進めることが非常に重要だということについても触れさせていただいております。特にコミュニティ・スクールの学校運営の基本方針策定へのかかわりについて、年度末の協議会において評価をしていただく——年度末というか、その当該年度末に評価をしていただくことで、次年度の学校運営の基本方針の意見を伺っていくということを答弁させていただいております。

6年度(今年度)、まさに今スタートしたばかりですけれども、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進の実現に向けて、具体的には、学校と地域をつなぐ人材である地域コーディネーターを順次配置をしていきたいということで、ご答弁をさせていただいております。

ころでございます。

コミュニティ・スクールについては、以上でございます。

(5) 体育館の空調設備設置について、でございますけれども、ここにつきましては、昨今の夏の状況は猛暑が続いております、体育館では熱中症の事故なども懸念されるということで、国においては、体育館の空調設備とか断熱化をするようにという要請もある中で、特に近隣の茅ヶ崎などは、計画を立てている状況があるけれども、藤沢はどうしていくのかというご質問であります。

また、学校の体育館は、ご存じのとおり災害時には避難所になることもありますので、これまでの、単に学校の教育活動の中での体育の授業や講堂として使うこと以外に、災害時の非難所になることも含めて、冷暖房の設置は必要なのではないですかという趣旨のご質問でございました。

答弁といたしましては、近隣でも、茅ヶ崎は具体的に整備計画を進めているという中で、そういったことも認識をしていることと、本市でも早期設置を求める声が高まっていることも受け止めてをさせていただいているということ。

また、国においても、学校施設整備指針で体育活動や避難所に利用することを考慮して、冷暖房の設置を計画することが重要だとされていることをしっかりと認識をしているので、体育館への空調設備設置に向けては、具体的な検討を行っているというご答弁を申し上げているところでございます。

議案書は12ページにお移りをいただいて、5番の友田議員の「誰一人取り残さない持続可能なまちづくり」の部分ですけれども、この質問のご趣旨は、小学校給食の無償化についてのご質問でございました。

無償化するに当たっての、まず、目的をお尋ねいただきましたので、答弁としましては、この無償化の目的は、ここ昨今長引く物価高騰やエネルギー価格の上昇など、子どもを育てている家庭を取り巻く環境は非常に厳しくなっている状況が続いていることを踏まえて、これまでは、国の臨時交付金を活用して、物価高騰の影響を保護者が負担をすることがないように、給食費に転嫁をしないように公費で物価高騰分を抑えて、給食費を値上げすることなく給食を提供できてきた状況があります。

そういった中で、小学校給食の無償化を実施する目的は、保護者負担のさらなる軽減を目的として、子育て支援の充実を図ることであると捉えています。

ですから、給食費の無償化の目的は、子育て支援の充実を図ることで

あるとお答えをしているところでございますが、ただ、何分、限りある財源でありますので、無償化については、十分な検討が必要であるということで、ご答弁をさせていただいているところでございます。

次に、甘粕議員の「誰一人取り残さない持続可能なまちづくり」でございますけれども、こちらは質問の内容が「インクルーシブ教育について」というご質問でございました。

ご質問の内容としましては、神奈川県や海老名市では、障がいの有無などにかかわらず、同じ場所で学ぶ（フルインクルーシブ）教育に取り組むと聞いていますけれども、藤沢市教育委員会は、こうした取り組みをどのように評価しているのでしょうか、ということでございます。

お答えとしましては、フルインクルーシブにつきましては、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う多様なあり方を認め合う社会に向けて、大変重要な考え方であると認識しているということ、まずお答えをさせていただきます。

市の教育委員会としても、県の目指すインクルーシブ教育の理念と同様に、この間、ずっとお伝えをしてきているところではございますけれども、「ともに学びともに育つ」学校教育をめざして、障がいの「ある」、「なし」にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズや、困り事を抱えている児童生徒へ適切な支援を行う「支援教育」に取り組み、子どもたちの笑顔があふれる学校づくりを進めてきました、ということで、ご答弁を申し上げているところでございます。

インクルーシブ教育につきましては、「子どもたちが、同じ場でともに学ぶことを目指す」こととともに、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対しましては、そのときの状況ですとか、発達の課題に応じた専門的な教育を保障していくことは、集団で、皆さんで、ということも、もちろん大事ですけれども、個別の支援が必要な場合には、そこをしっかりと保障していくことが重要であることについても、ご答弁の中では触れさせていただきます。

こうした考え方を踏まえて、本市といたしましては、通常学級で学べる時間は通常学級ですけれども、通常学級のほかに個別や小グループでの学習を行う特別支援学級ですとか、それから通級指導教室ですとか、または特別支援学校などを設置して、本人に合わせた、一人ひとりに合わせた教育、学びの場を選択できるようにということで、こちらから、「ここで勉強しなさい」と言うよりは、さまざまな場所をご用意して、子どもたちが選択できるという考え方である旨ご答弁をさせていただいているところでございます。

それから、最後になりますけれども、原田議員の（１）能登半島地震から何を学ぶか、ということでございます。

この質問の内容といたしましては、１つ目は、災害時に学校の調理室（給食室）が使用できませんか、というご質問でございました。

災害時に体育館に避難をされているときに、炊き出しの風景などもあったりしますけれども、そういうときに給食施設で給食をつくれば、というご質問でしたけれども、ここについては、災害の規模ですとか、それから、その災害が起こった後の状況は、災害ごとに違うという捉えをしております。答弁としては、さまざまなフェーズに応じて対応が変わってくる、臨機応変な運用が効果的であるということで、状況に応じてしっかりと対応していくことが必要です、というご答弁を申し上げているところでございます。

ですから、状況に応じて、場合によっては、それは、もちろん調理をするスタッフがいけないといけませんし、食材がないといけませんし、電気・ガスなどのライフラインが通じていることも必要ですし、そういった状況に応じてできることを、それは各部と連携してということになりますけれども、学校だけでできることではありませんので、防災安全部等と連携をして行うとお答えをしているところでございます。

それから、（２）藤沢型地域包括ケアシステムのアップデートでございませぬけれども、ここは、先ほどの甘粕委員のフルインクルーシブ教育と、大分重なるところでございます。

フルインクルーシブ教育について、どう考えているのかということで、先ほどの甘粕委員にお答えしたことをなぞるような形でお答えをしております。

「ともに学びともに育つ」学校教育を目指して、障がいの「ある」、「なし」にかかわらず一人ひとりの教育的ニーズですとか、困り事を抱えている児童生徒へ適切な支援を行う「支援教育」に、引き続き取り組んでいくということで、ご答弁をさせていただいているところでございます。

ご説明としては、以上でございます。

種田委員

ご説明ありがとうございます。

一点、確認したいのですが、11ページの塚本議員さんの質問、4番の（４）コミュニティ・スクールの課題と今後の展開について、の中で、今年度は複数の学校でコミュニティ・スクールを設置するというお話を聞いたような気がするのですが、それについては、ご説明とかはなかったのでしょうか。

加藤教育部参事

塚本議員の代表質問につきましては、今、川口部長から答弁があった

とおりでございます。実際に予算委員会等の中で、コミュニティ・スクール設置の詳細な部分ということのご質問に対して、同じ会派の議員さんからの質問に対して答弁をさせていただいているところです。実際には40校設置をする中で、複数の学校では2校ないし3校で設置することを、今年度からさせていただくことになっております。

種田委員 わかりました。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 2番です。「第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について」、事務局の説明を求めます。

加藤教育部参事 「第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について」、説明いたします。
(議案書参照)

議案書の14ページをごらんください。

「1 策定の趣旨」につきましては、本市では、2011年3月に、国の「教育振興基本計画」及び県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、教育基本法の規定に基づき、「藤沢市教育振興基本計画」を策定いたしました。その後、2015年3月に「第2期計画」を、2020年3月に「第3期計画」を策定し、「未来を拓く「学びの環」ふじさわ」の理念のもと、学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会の実現を目指し、教育の充実に取り組んでおります。

今年度が、第3期計画の最終年度となることから、今後の教育政策の方向性を見据え、取り組むべき課題を整理し、この先5年における教育の振興を図るため、「第4期計画」を策定するものでございます。

「2 組織」につきましては、この計画の策定に当たり、①策定委員会、②検討連絡会を設置いたします。委員の構成や、会の役割につきましては、議案書に記載のとおりでございます。また、③事務局につきましては、教育総務課が担当いたします。

「3 策定スケジュール」につきましては、議案書の15ページをごらんください。

5月の教育委員会定例会で、策定委員会に諮問する内容を決定し、その後、教育委員会から策定委員会に諮問いたします。その後、5月から8月まで開催される検討連絡会や策定委員会において計画の基本方針や施策の柱、素案等について検討を行い、8月に策定委員会から、教育委員会に答申をいただきます。

答申を受けまして、令和6年9月市議会定例会 子ども文教常任委員会に計画の素案を報告いたします。さらに、9月から10月にかけては、パブリックコメントを実施し、市議会や市民からの意見を取り入れる中で、計画の骨子を確定してまいります。

その後、令和7年2月市議会定例会 子ども文教常任委員会に最終(案)を報告し、3月の教育委員会定例会において決定してまいります。

以上で説明を終了させていただきます。

よろしくお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、3番「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)の藤沢市の結果について」、事務局の報告を求めます。

丸谷教育指導課長 それでは、「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)の藤沢市の結果について」、説明いたします。(議案書参照)

議案書16ページをごらんください。

この調査は、スポーツ庁が毎年、全国の小学校5年生、中学校2年生を対象に実施しているものであり、令和5年度の結果がまとまりましたので、ご報告するものです。

「1 趣旨」でございますが、国が実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本市の児童・生徒の結果を、全国・神奈川県の結果と比較・分析し、傾向をまとめたものでございます。

「2 実施状況」について、でございます。

令和5年4月から7月にかけて、小学校5年生、中学校2年生を対象に実施いたしました。対象人数等は記載のとおりでございます。

調査内容につきましては、小学校・中学校ともに下段に記載してございます実技(8種目)と質問紙調査からなっております。

「3 分析にあたり」でございますが、児童・生徒質問紙にある17の質問項目から、生活習慣や体育・保健体育の授業に関する8項目を抜粋し、体力合計点とのクロス集計を行い、関連を見ました。その上で、今年度、本市の特徴として考えられる事項及び検討課題と判断した2項目に焦点を当て、分析を行いました。

17ページをごらんください。「4 藤沢市と全国・県との体力の比較」についての表です。

こちらは、体力、運動能力調査の結果を一覧表にしたもので、17ページが小学校5年生、18ページが中学校2年生の結果となっております。

本市の数値で、太枠になっているものが、全国・県を上回っているもの、下線が引いてあるものは、全国・県を下回っているものでございます。

小学校5年生及び中学校2年生の男女ともに、50m走、立ち幅とびは、全国・県の数値を上回っています。一方、長座体前屈については、小学校5年生において全国・県の数値を下回っています。

体力合計点につきましては、男子及び中学女子が、全国・県よりも高い数値を示しております。

19ページをごらんください。

「5 藤沢市立小学校5年生の生活習慣等の結果及び体力合計点との関係(クロス集計)」については、体力・運動能力調査と質問紙調査の結果を項目ごとに関連づけて集計し、設問ごとにまとめたものでございます。

こちらの表の見方につきまして説明いたします。

質問項目1の「地域のスポーツクラブへの所属状況」の欄をごらんください。各種目の得点を合計した体力合計点を80点満点とし、「地域のスポーツクラブに所属する」と回答した本市男子児童の平均は55.3点、女子児童は56.1点であり、選択肢に対する割合が、男子で72.2%、女子で56.6%となっております。さらにその割合については、全国・県の数値も掲載しています。

一方、「地域のスポーツクラブに入っていない」と回答した本市児童の体力合計点の平均は、男子で48.4点、女子で51.9点となっており、地域のスポーツクラブへ所属している児童は、体力合計点が高い傾向にあると言えます。

表の質問項目2から8についても、同様に掲載しておりますが、質問項目2の「体育の授業以外での1週間の総運動時間(分)」については、選択肢に対する割合ではなく総運動時間の平均を示しております。

20ページをごらんください。

「6 藤沢市立小学校5年生の生活習慣及び体力の傾向(抜粋)」でございますが、本市の特徴として考えられる事項及び検討課題と判断した2項目に焦点を当て、分析を行いました。

1点目は、「1週間の総運動時間と体力について」でございます。

体育の授業以外での1週間の総運動時間は、男女ともに全国の数値を上回っております。1週間の総運動時間と体力の関係をみると、運動時

間が長い児童ほど体力合計点が高い傾向にあります。

このことから、運動に取り組む時間が児童の体力に影響していると読み取ることができます。

2点目は、中段の「テレビやゲーム、スマートフォン等の視聴時間と体力について」でございます。

平日におけるテレビ等の視聴時間について、3時間以上視聴する児童の合計割合は、男女ともに全国の数値を上回っています。テレビ等の視聴時間と体力の関係を見ると、視聴時間が長くなるほど、体力の合計点の数値は低くなる傾向にあると言えます。

21ページをごらんください。

「7 藤沢市立中学校2年生の生活習慣等の結果及び体力合計点の関係(クロス集計)」でございますが、前述いたしました小学校5年生と同様にござんいただければと思います。

23ページをごらんください。

「8 藤沢市立中学校2年生の生活習慣及び体力の傾向について(抜粋)」でございますが、小学校5年生同様、総運動時間及び視聴時間の2項目に焦点を当て、分析を行いました。

1点目の、「1週間の総運動時間と体力について」でございますが、1週間の総運動時間は、男女ともに全国・県の数値を上回っています。1週間の総運動時間と体力の関係を見ると、総運動時間が長いほど体力合計点が高い傾向にあると言えます。

このことから、運動に取り組む時間が生徒の体力に影響していると読み取ることができます。

2点目は、中段の「テレビやゲーム、スマートフォンなどの視聴時間と体力について」でございますが、平日におけるテレビなどの視聴時間について、3時間以上視聴する生徒の合計割合は、男女ともに全国の数値を上回っています。テレビなどの視聴時間と体力の関係を見ると、男女ともに、視聴時間が長い生徒ほど体力合計点が低くなる傾向にあると言えます。

最後に24ページをごらんください。「9 調査結果のまとめ」でございます。

体育・保健体育の授業をはじめ、学校の教育活動全体や地域の活動を通して、実施方法や実施形態を工夫しながら運動に親しむ時間を保障してきたことから、体力合計点については、おおむね全国よりも高い数値を示しています。

昨年度と比較しても、男女とも数値の増加が認められます。

また、児童・生徒質問紙から、本市の児童・生徒の運動に対する興味・関心が高いことも読み取れます。

一方、スクリーンタイムの増加については、これまでの本市の調査結果において、今年度同様3時間以上、視聴する児童・生徒の合計割合が男女ともに全国を上回っており、課題であると捉えております。

【今後の具体的な取組】につきまして、児童・生徒の取組、学校の取組、教育委員会の取組を記載しましたので、後ほどごらんください。

以上で、「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）の藤沢市の結果について」の説明を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。

種田委員

体力合計点ですけれども、計算の仕方がよくわからないのですが、「種目別得点表に基づき」とありますけれども、中学2年生の男子の場合、体力合計点、平均が意外に低いんですね。でも、中学2年生の男子は、運動量も多いし、運動も大好きと言っていますけれども、ここが比例していないというか、どういう状況なのか、教えていただけたらというのが1点です。

あと、24ページですが、令和元年から令和5年までの全国・神奈川県・藤沢市の体力合計点の折れ線グラフですけれども、中学校2年生は、コロナになったときに落ち込んでいるんですね。ただ、小学校5年生は、特に藤沢の小学校5年生は、落ち込まないで上がっているんですね。これはどういう状況があったのかなと思うのが2点目です。

あと、もう一点目は、【今後の具体的な取組】の中で、児童生徒や学校や教育委員会の取組は出ていますが、保護者に対するご説明や取組はどのようなのでしょうか。やはり生活習慣が関係しているということですので、今後、その辺をどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねしたいと思います。

その3点で、よろしくお願ひいたします。

作道教育文化センター長

3点の質問をいただきましたので、回答いたします。

まず1点目の、得点につきましては、種目ごと、それぞれ表にも記録数値として載せてあります。こちらは、国の基準の中で10点満点に数値化いたしまして、各種目10点、それを合計したものが80点満点となっております。

したがいまして、どの種目も10点ずつで合計して、足し算の形になっております。

ただ、先ほどご指摘のとおり、運動が好き、あるいはたくさん運動を

しているイコール必ずしも体力の合計点、点数と、若干分析がし切れていない、うまく照らし合わせられないものもありますが、こちらが、一応結果となっておりまして、全国的に、あるいは神奈川県的に見てみますと、点数が、合計点としては比較的高い数値として出ているというふうに分析しています。

続きまして、経年変化の中で、令和3年度、令和4年度、国の分析の中でも、やはり少し体力は落ちていたという分析があり、その中で、昨年度も報告をさせていただきましたが、小学生の体力低下はあまり見られず、逆に運動等の確保、または制限の中で体を動かしていたということの影響も考えられるのか、小学生の点数、体力合計点に高い数値が認められました。

今後、コロナの影響も含めて、この数値がどのように変わっていくか、さらに見ていきたいと考えております。

3点目の保護者への周知につきましては、この結果につきまして、学校の校長会を通して学校に発信するとともに、藤沢市役所のホームページにも掲載いたしまして、広く周知をしながら、体力について全体で考えていくことができればと思っております。

以上でございます。

種田委員

1点目の質問ですけれども、中学校2年生の男子、藤沢だけではなくて、体力合計点が、ほかの2年生の女子や小学校5年生と比べても、なぜか低いのですが、これはどういう集計結果なのかなと、ちょっと疑問に思ったのですが、そこはわからない感じですかね。

関 教育文化センター指導主事 ただいまのご質問ですが、先ほどセンター長が説明したとおり、国は、10点満点中でどれぐらいかという記載をしている中で、その点数の中で中学校の場合は、今回は、全体的に低かったということになっています。

その中で、国と県と市で比べるとこのようになっているということで、そこで小学校との違いが出ていていると考えております。

種田委員

すみません、理解力がなくて、よくわからないのですが、中学校2年生の男子は、一応頑張っているということですかね、運動も好き、運動もしている、特に藤沢の中学2年生の男子は。

作道教育文化センター長 今ご指摘のとおり、子どもたちは、体育の授業、また運動を好き、あるいは運動量の確保は全体的にできていると考えております。

また、体を動かすことが好きである、また運動に興味を持っているということと、点数とが必ずしも一致しない部分もありますが、ただ、全体的に取組としては、全国と比べても平均的には高い部分もあり、比較

的いい結果が出ている、そういう取り組みを進めているというふうに判断しております。

種田委員 了解いたしました。ご説明ありがとうございました。

岩本教育長 補足がありますか。

坪谷教育部参事 今のお話ですが、そもそも国の設定している基準がどうなのか、ということだと思いますが。

種田委員 そうですよ。

坪谷教育部参事 はい。その点について、ずっと長い間の経年で、何か変化があるのかとか、そのあたりが、私どもの分析がまだできておりませんので、どこまでわかるかということはあると思いますが、次回の定例会のときに、改めて、そのあたりのご説明をさせていただくお時間をいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

岩本教育長 種田委員、よろしいですか。

種田委員 はい。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

石井委員 たくさんの資料の中から、ご説明ありがとうございました。

感想になってしまいますけれども、運動というのは一生のお友達というか、かけがえのないものであり、年齢を重ねても、フレールを予防していくためには、ずっと心掛けていかなければいけないものだと私は、感じております。

そういう意味でも、このような取り組みは、子どもたちのみならず大人のためにも大事な分析であると思います。

子どもたちが運動を行う体力テストみたいなものをするときに、大人はいろいろな意味合いのことを考えてやっていて、こういう大事な分析とかもあるんだよということを、子どもたちと意識を共有しながら、恐らくやっておられると思いますけれども、そのように目的意識を持ちながらやってもらえると、子どももさらにやる気を出して、こういう運動に取り組んでくれるのではないかなと感じました。

また、コロナが明けて、4類から5類に引き下げられましてから、来年の分析が、さらに楽しみだなと感じております。

また、よろしく願いいたします。

井沼委員 私からは意見ですけれども、私の個人的な感想といたしましても、幼少期、子どもころの体力づくりは非常に大切で、大人になっても大切だと思っております。

なので、こういったテストをしながら、子どもの体力向上をより一層続けていってほしいと思いますし、また、運動が苦手なお子さんもいら

っしやいますので、そうした子が、スポーツ、運動が嫌いにならないように、ちょっと工夫をしていきながら、取り組んでいってほしいと思います。

以上です。

飯盛委員

いろいろと幅広くデータを集めて分析をされていて、心強いと思いました。結果の分析・考察については、この数字からわかることだけではなくて、先生方とか保護者の方に、もっといろいろ意見を聞きながら、もう少し、何でもこういうことになったのかという当たりをつけていただくと、今後の具体的な取り組みに直接的につながってくるのではないかと感じました。

意見でございます。ありがとうございます。

岩本教育長

ありがとうございました。

ほかにはよろしいですか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

ここで、川口教育部長から発言を求められております。

川口教育部長

先ほどの「5 その他」の(1)の「令和6年2月藤沢市議会定例会の開催結果」について、ご報告を申し上げた際に、種田委員から「陳情の結果について、どうでしたか」ということのご質問をいただきました。

2点目の、陳情 5第31号「藤沢市の第二子以降の保育料減額制度における年齢制限(就学前児童に限る)の撤廃についての陳情」で、私は、「趣旨不了承」とお答えを申し上げましたけれども、大変申し訳ございません。間違いでして、趣旨は了承されましたので、この陳情については「趣旨了承」でございました。大変申し訳ございませんでした。

よろしく願いいたします。

種田委員

ありがとうございます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、以上で、本日予定をいたしました公開で審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしやいますでしょうか。

石井委員

4月12日の金曜日に、Z o o mのミーティングでオンライン会議が開催されました。「令和6年度神奈川県市町村教育委員会連合会 総会」に出席させていただきました。

「令和5年度事業報告及び収支決算」、そして「役員改選」、「令和6年

度事業計画（案）及び収支予算（案）」について、ご説明がありまして、
全て承認されたことをご報告申し上げます。

以上です。

岩本教育長

石井委員、ありがとうございました。

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思いますが、5月16日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、5月16日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の公開での審議の日程は、全て終了いたしました。

ありがとうございました。

午後4時07分 閉会